

## 令和6年度定額減税補足給付金（調整給付）について

現在、実施している定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対して、その差額を給付金として給付します。

### ●給付対象者

町より令和6年度分個人町県民税を課税されている方（合計所得金額が1,805万円を超える方を除く）のうち、定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額（※1）または令和6年度分個人町県民税所得割額を上回る方。

※1：令和6年分推計所得税額

令和6年分の所得税額は、令和6年1月から12月までの所得に対して課税されますが、令和5年の所得・扶養の状況を用いて算定します。

なお、令和6年分の所得税額等の確定後、給付額に不足があることが判明した場合は、追加で令和7年度に給付する予定です。

### ●申請方法

給付対象となる方には、8月上旬に給付額を記載した通知を送付します。申請については、送付する通知中の確認書をご返送いただくか、確認書内の二次元QRコードを読み取りマイナンバーカードを利用した電子申請をすることも可能です。

●申請期限 **10月31日(木)**

### ●給付額の算定方法

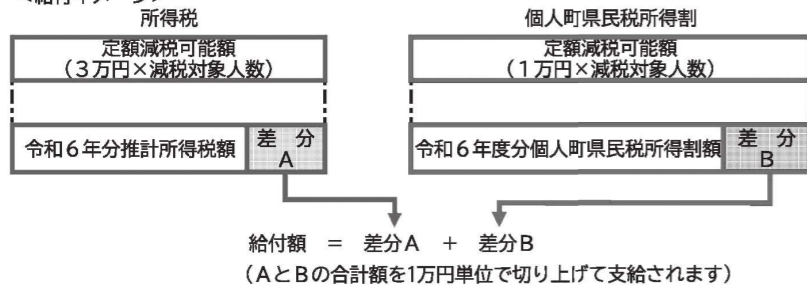
A + Bの合計額（1万円単位で切り上げ）

A 所得税分定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額（A < 0の場合は0円）

B 個人町県民税所得割分定額減税可能額 - 令和6年度分個人町県民税所得割額（B < 0の場合は0円）



<給付イメージ>



例：課税されている方が課税1人扶養をとっている場合  
(所得税額5,000円、個人町県民税所得割額12,000円と仮定)

所得税定額減税可能額：3万円 × 2人 = 6万円  
個人町県民税所得割額定額減税可能額：1万円 × 2人 = 2万円  
所得税分給付額 (A)・・・60,000円 - 5,000円 = 55,000円  
個人町県民税所得割分調整給付額 (B)・・・20,000円 - 12,000円 = 8,000円

(A) + (B) = 63,000円 → **70,000円を給付**

### ■給付金を装った詐欺にご注意ください！

不審な訪問、電話、メール及び郵便物などがあつた際には、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）へご相談ください。

●問い合わせ先  
税務町民課 ☎62-2114

## 2024年台湾東部沖地震救援金募金箱設置終了

町内5か所に設置しておりました「2024年台湾東部沖地震救援金」の募金箱は、令和6年6月28日(金)をもって受付を終了いたしました。

皆様より、総額14,640円のご厚意をいただき、日本赤十字社を通じて台湾東部沖地震で被災された方々への救援活動に寄付させていただきました。

皆様からの温かいご支援に感謝申し上げます。

●問い合わせ先 福祉こども課 ☎62-2210

## 大盛況！七夕まつり

### 田んぼアートと夏の催し

田んぼアート実行委員会は7月14日(日)、グリーンロードにおいて今年のテーマにちなんだ七夕まつりを開催しました。

当日は、1,800人を超える方々が、キッチンカーでの買い物やイワナのつかみ取りなどの催しを楽しみました。また、参加された皆さんの願いが書かれた短冊は、町図書館2階の田んぼアート観覧会場に飾られています。



イワナのつかみ取りに挑む親子

## 社会を明るくする運動

### 理解と協力呼びかける

須賀川地区保護司会鏡石方部会会員らは、第74回社会を明るくする運動の広報活動として7月1日(月)、町内の教育施設で啓発グッズの配布を行いました。

広報活動終了後は、町健康福祉センターにおいて、下野博史福島保護観察所企画調整課長より内閣総理大臣、福島県知事のメッセージを木賊町長に伝達しました。その後、鏡石駅前や町内商業施設にて街頭啓発を行いました。



メッセージ伝達を受ける木賊町長

## フラガールによる出前授業 災害について考える

鏡石第一小学校では、7月9日(火)に1年生と6年生を対象に、スパリゾートハワイアンズのフラガールが県内の小学校をめぐる出前講座「フラガールきずなスクール」を行いました。

フラガールは、東日本大震災やコロナ禍の当時の体験を基に、諦めない気持ちと仲間大切さ、普段から災害に備えることの大切さを子どもたちに伝えました。



パネルなどを使いながら、自身の体験を基に災害に備える大切さを伝えるフラガール

## 空家等対策協議会

### 空家等への対応を協議

空家等対策協議会は7月9日(火)、町役場で開かれ、町内の特定空家等への認定を検討している箇所を現地調査し、特定空家等3件を認定しました。

そのうち1件（久来石地内）は、町条例による緊急安全措置（危険箇所の撤去）の実施、その他2件の特定空家等について、空家特措法による処分の検討を決定しました。今後は、措置の実施に向けて手続きを進めていきます。



挨拶をする木賊町長